

## 審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 福祉心理子ども学部 子ども発達学科

### 1. 【設置の趣旨・目的等】

養成する人材像とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めた上で、申請書上の関係箇所も適切に修正すること。

(1) 本学部の教育上の目的に、「子ども発達学の専門知識・技術の応用力」を持ち合わせた専門職業人の養成を掲げる一方で、「子ども発達学」が具体的にどのような学問体系を有するものであり、どのような知識を学ぶものであるのか示されていない。このため、示されている本学科で「育てたい人材像」について、これらの学問知識を身につけた人材が適切に設定されているかが不明確であり、ディプロマ・ポリシーの妥当性についても判断できない。「子ども発達学」の学問体系や定義を明らかにした上で、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) (1) のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が不明確なため、カリキュラム・ポリシーの妥当性についても判断することができないが、「3つのポリシーの関連図」では、ディプロマ・ポリシーの各項目とカリキュラム・ポリシーの各項目がそれぞれどのように関係しているかが示されておらず、また、カリキュラム・ポリシーと各授業科目がそれぞれどのように関連しているかも示されていないため、例えば、ディプロマ・ポリシー1(2)に掲げる「子どもや家庭を取り巻く文化や社会を理解することができる」能力に対応するカリキュラム・ポリシーが不明確であるなど、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性が判然としない。このため、(1)への対応を踏まえて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性を担保した上で、カリキュラム・ポリシーの妥当性について、改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) 上記(1)及び(2)について、それぞれ明確に説明し、必要に応じて適切に改めた上で、設置の趣旨、養成する人材像及び3つのポリシーの整合性について改めて説明すること。

(是正事項) . . . . . 4

### 2. 【名称等】

授与する学位について、基本計画書では「学士(子ども学)」とある一方、設置の趣旨等を記載した書類では「学士(子ども発達学)」と説明されており、資料の説明に齟齬があるため適切に改めること。(是正事項) . . . . . 14

### 3. 【教育課程等】

審査意見1のとおり、養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの妥当性及び整合性が判然としないため、教育課程の妥当性も判断できないが、以下の点を明確に説明した上で、本学科の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 「設置の趣旨等を記載した書類」のⅣ. 3. において、「社会保障と地域社会領域」については、「『ディプロマ・ポリシー3：協働関係の構築と学び続ける力の獲得』における多様な専門性を持つ人材と協働する力を培う科目区分である」との記載がある一方で、教育課程等の概要では、当該科目区分の授業科目はすべて選択科目となっており、卒業要件や履修方法からも、必ずしも履修が必要な授業科目とはなっていないことから、ディプロマ・ポリシー3に掲げる能力を適切に修得できる教育課程となっているのか疑義がある。

(2) 「保育実習Ⅰ」において、1年次の2～3月に保育所での実習を行うことになっているが、乳児期保育の理論や基礎的な知識・技術について学ぶ「乳児保育Ⅰ」や、子どもの健康と安全管理に対する組織的な取組等について学ぶ「子どもの健康と安全」などが2年次前期に配当されており、実習に当たって学生に求められる知識・能力を、実習前に適切に身に付けることができる教育課程となっているのか疑義がある。

(3) ディプロマ・ポリシー1. (3)で、「理論と実践を結び付けて自らを振り返り、実践力と専門性を高める資質を身につけ」ることを掲げるとともに、本学科の特色として、「理論と実践の循環を目指したカリキュラムの編成」を掲げており、そのために「学内における講義・演習系の科目と学外における実習科目とを1年次から4年次まで効果的に組み合わせる」とあるが、具体的に「理論」を主とする授業科目と「実践」を主とする授業科目をどのように循環し、実践力と専門性を高める教育課程となっているのかが判然としない。このため、カリキュラム・マップ等を活用しつつ、具体的な授業科目を挙げた上で、本学科のカリキュラムが「理論と実践を結び付けて自らを振り返り、実践力と専門性を高める資質」を身に付けることができる教育課程となっていることについて、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(是正事項) . . . . . 15

4. シラバスについて、例えば演習科目である「保育実習指導Ⅰ」の第6～10回の授業計画が、「保育実践について」に1～5の連番を付しただけの記載になっているなど、各回の授業内容が不明瞭である授業科目が散見されることから、学生が当該授業科目を選択し履修するに当たって、当該授業科目で何を学び何を身につけることができるのかが明確に分かるよう、各回の授業内容を具体的に示すこと。(改善事項) . . . . . 19

5. 【教員組織】

本学の教授の定年について、運営上特に必要な教授は70歳まで延長することが可能となっているが、更に定年を延長し76歳まで雇用する計画となっている教員がいるなど、当該教員の研究分野の教育研究の継続性に懸念が残る。このため、定年を延長する教員の研究分野の教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想について改めて明確に説明すること。

(改善事項) . . . . . 25

6. 【施設・設備等】

図書館に、大学設置基準第38条第3項に定める専門的職員その他専任の職員が置かれていないことから、適切に改めること。(是正事項) . . . . . 30

(是正事項) 福祉心理子ども学部 子ども発達学科

1. 【設置の趣旨・目的等】

養成する人材像とディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについて、以下の点を明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めた上で、申請書上の関係箇所も適切に修正すること。

(1) 本学部の教育上の目的に、「子ども発達学の専門知識・技術の応用力」を持ち合わせた専門職業人の養成を掲げる一方で、「子ども発達学」が具体的にどのような学問体系を有するものであり、どのような知識を学ぶものであるのか示されていない。このため、示されている本学科で「育てたい人材像」について、これらの学問知識を身につけた人材が適切に設定されているかが不明確であり、ディプロマ・ポリシーの妥当性についても判断できない。「子ども発達学」の学問体系や定義を明らかにした上で、養成する人材像とディプロマ・ポリシーの整合性について改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(2) (1) のとおり、ディプロマ・ポリシーの妥当性が不明確なため、カリキュラム・ポリシーの妥当性についても判断することができないが、「3つのポリシーの関連図」では、ディプロマ・ポリシーの各項目とカリキュラム・ポリシーの各項目がそれぞれどのように関係しているかが示されておらず、また、カリキュラム・ポリシーと各授業科目がそれぞれどのように関連しているかも示されていないため、例えば、ディプロマ・ポリシー1(2)に掲げる「子どもや家庭を取り巻く文化や社会を理解することができる」能力に対応するカリキュラム・ポリシーが不明確であるなど、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性が判然としない。このため、(1)への対応を踏まえて、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーとの整合性を担保した上で、カリキュラム・ポリシーの妥当性について、改めて説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(3) 上記(1)及び(2)について、それぞれ明確に説明し、必要に応じて適切に改めた上で、設置の趣旨、養成する人材像及び3つのポリシーの整合性について改めて説明すること。

(対応)

(1) 学問体系、養成する人材像、ディプロマ・ポリシーの整合性

審査意見を受け、「子ども発達学」の学問体系や専攻の内容について『大学の設置等に係る提出書類の作成の手引』で求められる説明が大幅に不足していたと認識し、次のとおり①から③について詳しく説明した。

①「子ども発達学」の学問体系について

「設置の趣旨を記載した書類」において、以下の2つの側面から説明を行い、「子ども発達学」の学問体系を明確にした。（「Ⅰ．設置の趣旨及び必要性」、「Ⅲ．学部、学科の名称及び学位の名称」）

子ども発達学科が組織として持つ学術的背景

「子ども発達学」が、教育学、保育学、心理学、社会福祉学の総合的視座から子どもの健全な発達過程について究明するものであることを説明した。

学生はどのような知識を学ぶか

学生が修める「子ども発達学」は、子どもの発達過程と、それを支え、促すための環境構成や働きかけについて教育学・保育学を主に心理学、社会福祉学もあわせた総合的な視座から専門的に学ぶものであることを説明した。そのことで、学科の名称と学位が、養成する人材像とつながることを明示した。

「子ども発達学」の説明

設置の趣旨等を記載した書類（6ページ）

**Ⅰ．設置の趣旨及び必要性**

3. 組織として研究対象とする中心的な学問分野

子ども発達学科が研究対象とする学問分野は、「子ども発達学」である。  
「子ども発達学」とは、乳幼児期の健全な発達の重要性に着目し、教育学と保育学を中心に、これと密接に関連する心理学、社会福祉学も加えた総合的な視点から子どもの健全な発達過程を明らかにし、そのための環境構成のあり方を幅広い視野から究明することを目指すものである。

（中略）

本学科の教育研究上の目的は、乳幼児期の健全な成長・発達のあり方や、その過程に関与する様々な要因について、教育学、保育学、心理学、社会福祉学の最新の知見と総合的な洞察により分析し、問題を定義し、新たな解決策を求め続け、それを地域や世界に発信し続けることである。そして地域の施設との連携により、それらを実践に最適に活かす方策を追究し続けることである。また、実践現場が当面する具体的課題を、現場との連携・協働の中で分析し、解決方法を探り、現場や社会に提案していく。そしてこれらの学究の成果を最大に活かして専門教育を推進し、子どもの発達について確かな知識を持ち、最善の発達を支え促すための高い力量を有し、子どもの育ちにかかわる多様な問題の解決をめざすことのできる人材を育成し、地域社会へ送り出したい。

設置の趣旨等を記載した書類（16ページ）

### Ⅲ. 学部、学科の名称及び学位の名称

本学科の名称を「子ども発達学科」とする。子ども発達学は、乳幼児期の健全な発達の重要性に着目し、教育学・保育学を中心に、これと密接に関連する心理学、社会福祉学も加えた総合的な視点から子どもの健全な発達過程を明らかにし、そのための環境構成のあり方を幅広い視野から究明することを目指すものである。そして、子どもの発達過程についての確かな知識を有し、健やかで最大限に充実した、その子らしい乳幼児期の生活を支え促すための様々な方法や思考の枠組みを身につけて、専門職者や市民として社会に貢献できる人材を育成するものである。

学部、学科及び学位の名称は、前述した教育研究上の理念及び目的、特色を踏まえ、以下のとおりとする。

福祉心理子ども学部

Faculty of Social Welfare, Psychology and Child Development

子ども発達学科

Department of Child Development

学士（子ども発達学）

Bachelor of Child Development

## ② 子ども発達学の専攻により養成したい人材像について

上記①で説明・定義した子どもの発達学科の学問体系を踏まえ、育てたい人材像について改めて整理し、当初の人材像の記載を一部改め、より簡明にした。当初は専門職者として社会で活躍する者だけが強調されており、必ずしも専門職者とはならないが大学での専門の学びを他の一般職で活かす人材の姿を描いていなかった。こうした人材の重要性についても明示し、改めて明確に位置づけた。これにより、養成する人材像と修める学問体系とディプロマ・ポリシーの関連も簡潔に説明することが可能となった。（「Ⅰ．設置の趣旨及び必要性」の「4．どのような人材を養成するのか、また学生にどのような能力を習得させるのか」（6ページ））

### 【旧】 子ども発達学科の育てたい人材像

1. 生命尊厳・人間尊重の理念に基づき、ケアのこころ（自らケアができ、ケアされる側の気持ちを理解できるこころ）を持った人材を養成する。
2. 幼児教育・保育に関する高い専門性と実践的能力をもち、地域の幼児教育・保育のリーダーとなる人材を養成する。
3. 幼児を取り巻く様々な諸課題に対して、チームの一員として協働するとともに、他の専門職種や他機関の人々と連携しながら解決していくことができる人材を養成する。
4. キャリアステージに応じて、幼児教育・保育に関する新たな知見を求め続け、自らの経験値を体系化して他と共有しながら、研鑽し続けることができる人材を養成する。



### 【新】 子ども発達学科の育てたい人材像

1. 幼児教育・保育に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材
2. 子ども家庭支援に関する高い専門性と実践的能力をもち、自らの経験を体系化して他と共有し続ける人材
3. 子どもの発達やそれを促す環境と働きかけに関する専門知識をもとに、市民として他者と協働しながら社会の中で役割を果たす人材
4. キャリアステージに応じて、新たな知見を求め続け、研鑽し続ける人材

③ 育てたい人材像につながる、ディプロマ・ポリシーについて

当初のディプロマ・ポリシーは、内容が冗長で複雑な構造となっていた。養成する人材像や教育課程との整合性を明示するという社会的責任を果たすために適さないと考え、より明快に学びの中核的な成果を表現することとした。上述の①と②を整理したことを踏まえて、3項目からなるディプロマ・ポリシーに改めた。

**【旧】** 子ども発達学科のディプロマ・ポリシー

1. 教育・保育に必要な確かな知識・技能の獲得
  - (1) 教育・保育に関する専門知識とそれを支える広い教養を備え、個と集団の両面から子どもの発達を促すための技能を獲得している。
  - (2) 子どもの多様な育ちを支えるために、子どもや家庭を取り巻く文化や社会を理解することができる。
  - (3) 理論と実践を結び付けて自らをふり返り、実践力と専門性を高める資質を身につけている。
2. 教育・保育を巡る現代的課題の分析と追究
  - (1) 教育・保育における課題を発見し、解決に向かう問いを立てることができる。
  - (2) 多面的、多角的に解決方法を探り、子どもの資質・能力を最大に伸ばすという視点から分析・考察することができる。
  - (3) 課題解決の選択肢について、自分の考えを根拠とともに説明し、能動的・促進的に他者へ働きかけることができる。
3. 協働関係の構築と学び続ける力の獲得
  - (1) 教育者・保育者としての使命感と倫理観を持ち、自らの個性を育みながら誇りをもって仕事ができる。
  - (2) 多様な専門性を持つ人材と連携し、協働的に諸課題の解決に取り組むことができる。
  - (3) 自らのキャリアステージを自覚しつつ、より豊かな人間性と高度な専門性を目指して学び続けることができる。



**【新】** 子ども発達学科のディプロマ・ポリシー

1. 子どもの発達を促すために必要な確かな知識・技能を身に付けている。
2. 子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。
3. 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。

(2) ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの整合性、妥当性

審査意見を受けて精査した結果、カリキュラム・ポリシーの構成自体がディプロマ・ポリシーとのつながりを明確かつ十分に表現できるものでなかったと判断し、より簡明な機能単位に分けた上で再構成した。その上で、教育課程の整合性を次の①から④の視点を含めて説明しなおした。

① カリキュラム・ポリシーの各項目の機能・役割

新たに5項目からなるカリキュラム・ポリシーを構成し、各項目の機能・役割を説明した。それぞれの項目は、ディプロマ・ポリシーに至るための学修において、異なる機能・役割を担っている。ただし両者の関連は、次の②で説明するように、一対一対応ではなく、加重の異なる一対多対応である。なお旧アドミッション・ポリシーに含めていた「教育方法」及び「評価」に関する方針は、別に分けて、本文「V. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」の「7. 成績評価の方針」（41ページ）で説明した。

【旧】子ども発達学科のカリキュラム・ポリシー

1. 大学全体に関わるカリキュラムである「全学共通科目」、学部・学科の専門性に関わるカリキュラムである「専門科目」、学科独自の専門的な学びをより広く豊かにする「他学科聴講科目」のそれぞれを、4年間にわたり配置し、有機的に関連させたカリキュラムを提供する。
2. 基礎的な学力を補強するため、また専門的な分野を学ぶための基本的技能を習得するため、「全学共通科目」の中に「導入教育科目」を設け、初年次教育の充実に努める。また、「学科専門科目」においては、初年次から教育・保育の原理や子どもの「遊び」の理解を通じて、教育・保育の学びの土台を作る科目を配置する。さらに、学修成果の応用・集大成としての「卒業研究」の充実に図るため、3年次より関連科目を配置する。
3. 学生が早期から自身のキャリアを意識し、準備していくことができるよう、初年次からキャリア教育を開始する。また、「学科専門科目」においても、教育者としての自らの将来の姿を考えていくことに資する科目を配置する。
4. 「学科専門科目」には、人格形成の基礎となる時期を支える幼児教育を理解するために「教育・保育の基礎領域」「教育・保育の内容・方法領域」を設けるとともに、子育て支援や子どもや家族の地域での暮らしに視野を広げる「子育て支援と地域福祉領域」「社会保障と地域社会領域」を設け、科目を配置する。
5. 「教育・保育の挑戦・追究領域」では、幼稚園や保育所、小学校等での多様な学習体験により、実践的能力を養うとともに、自らが発見した課題を追究する能力を養うための実習・演習科目を配置する。

6. 学内における講義・演習系の科目と学外における実習科目とを1年次から4年次まで効果的に組み合わせることによって、理論と実践の循環を目指す。また、個々の学生の学習達成度や特性に合わせた適切な教育指導を行なうために、少人数のグループ単位での授業を多く取り入れ、学生と教員との双方向的なコミュニケーションを図る。さらに、学生の問題解決能力を養うため、能動的学修の充実を図る。
7. 評価は、学習目標の到達度を厳正に適用し、多様な評価の視点を取り入れることにより、学修成果の適正な評価の充実を図る。



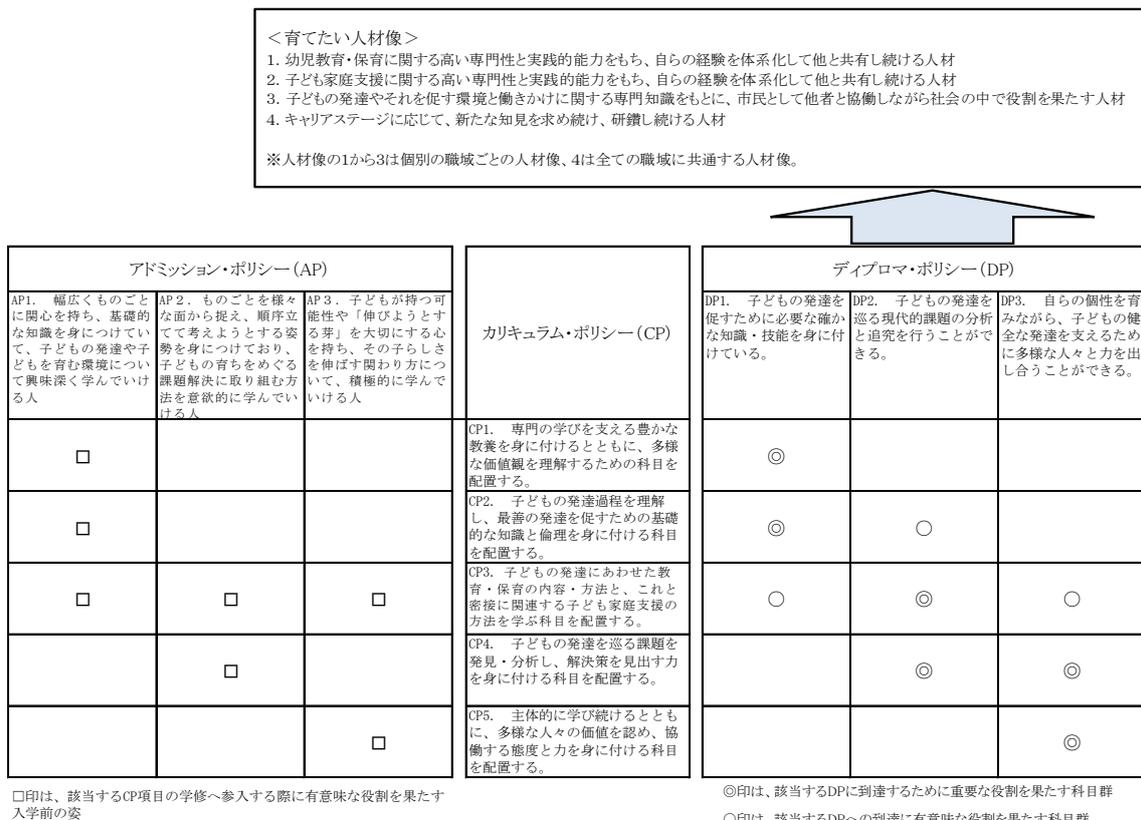
**【新】子ども発達学科のカリキュラム・ポリシー**

1. 専門の学びを支える豊かな教養を身に付けるとともに、多様な価値観を理解するための科目を配置する。
2. 子どもの発達過程を理解し、最善の発達を促すための基礎的な知識と倫理を身に付ける科目を配置する。
3. 子どもの発達にあわせた教育・保育の内容・方法と、これと密接に関連する子ども家庭支援の方法を学ぶ科目を配置する。
4. 子どもの発達を巡る課題を発見・分析し、解決策を見出す力を身に付ける科目を配置する。
5. 主体的に学び続けるとともに、多様な人々の価値を認め、協働する態度と力を身に付ける科目を配置する。

② ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの各項目の関連

カリキュラム・ポリシーの5項目の特定の組合せによってディプロマ・ポリシーの各項目が達成される様子を、関連図（設置の趣旨等を記載した書類【資料I-2】）や本文「IV. 教育課程編成の考え方及び特色」の「1. 子ども発達学科のカリキュラム・ポリシー」（17ページ）によって説明した。また、図中にアドミッション・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連についても明示した。

設置の趣旨等を記載した書類【資料I-2】3つのポリシーと育てたい人材の関連図



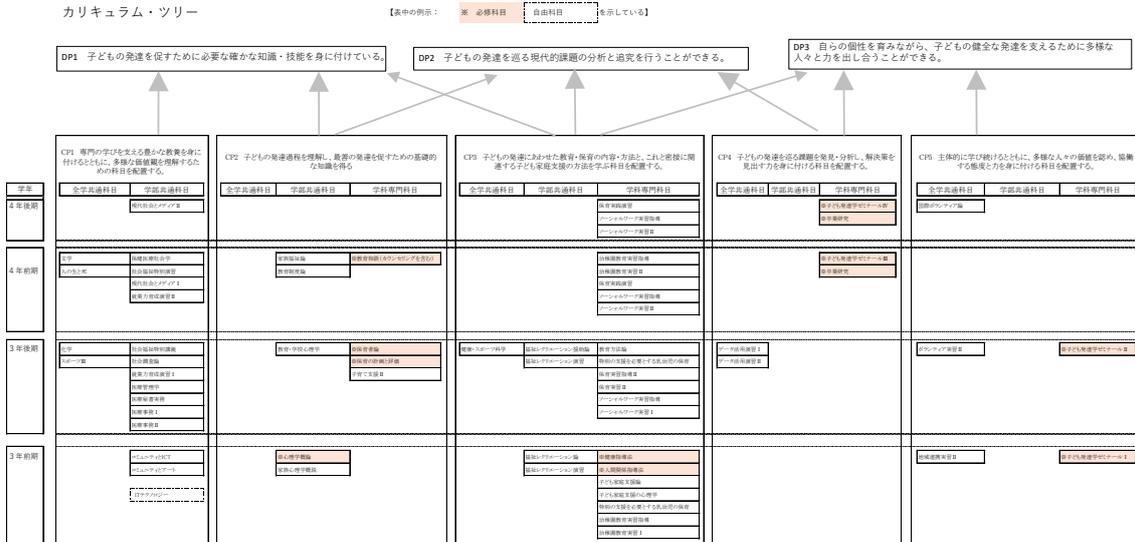
③ カリキュラム・ポリシーと各授業科目の関連

本文「IV. 教育課程編成の考え方及び特色」の「3. 教育課程の全体構造とカリキュラム・ポリシーとの関連」（19ページ）と設置の趣旨等を記載した書類【資料IV-1】教育課程表における科目区分と個別科目の意味づけの関係および【資料IV-2】カリキュラム・ポリシー毎の科目の意味づけをまとめて記載した表によって詳細に説明した。

④ 個別の科目とカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの全体の整合性

上記③の説明に加えて、設置の趣旨等を記載した書類【資料IV-3】カリキュラム・ツリーおよび【資料IV-4】カリキュラム・マップを作成し、個別の科目の機能・役割が教育課程全体に整合的に活かされていることを示した。

設置の趣旨等を記載した書類【資料IV-3】カリキュラム・ツリーの一部



設置の趣旨等を記載した書類【資料IV-4】カリキュラム・マップの一部

◎印は、その科目の履修が、DPの3項目の中で特にどの項目にも最も寄与するかを表す。  
○印は、その科目の履修が、DPの3項目の中でどれか1項目に寄与するかを表す。  
※DPの3項目すべてに寄与する科目も少なくないが、表中では主な2つまでを印した。  
※必修科目はグレー網掛けとしている。

科目区分	科目名	単位数			配当年次	DP1 子どもの発達を促すために必要な確かな知識・技能の獲得	DP2 子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。	DP3 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。
		必修	選択	自由				
導入教育科目	スタートアップセミナー	1			1前	◎		
	スタディスキルⅠ	1			1前		◎	○
	スタディスキルⅡ		1		1後		◎	○
	国際表現基礎			1	1前	◎		
	数学基礎			1	1前	◎		
	英語基礎			1	1前	◎		
	IT基礎演習			1	1前	◎		
全学共通科目	キャリアデザイン入門	1			1前	◎		○
	哲学		1		2前	◎		
	心理学		1		1前	◎	○	
	芸術学		1		2後	◎		
	文学		1		4前	◎		
	地域文化論		1		1前	◎		
	法律学		1		1後	◎		
	経済学		1		2前	◎		
	経営学		1		2前	◎		
	社会学		1		1後	◎		
	化学		1		3後	◎		
	生物学		1		1前	◎		
	スクリーニング科目	ITと社会		1		1前	◎	○
統計学			1		1前	◎	○	
IT活用演習Ⅰ		1			1前	○	◎	
IT活用演習Ⅱ			1		1後		◎	
データ活用演習Ⅰ			1		3後		◎	○
データ活用演習Ⅱ			1		3後		◎	○
地域連携とボランティア		1			1前			◎
ボランティア科目	国際ボランティア論		1		4後			◎
	ボランティア実習Ⅰ		1		2後			◎
	ボランティア実習Ⅱ		1		3後			◎
	地域連携実習Ⅰ		1		2前			◎
	地域連携実習Ⅱ		1		3前		○	◎
複合・学際科目	人の暮らしと日本国憲法		2		2後	○	◎	
	人の生と死		2		4前	◎		
	看護・福祉史		2		1前	◎		
	人間発達学		2		1後	◎		○
	保健医療社会学		2		4前	◎		
	現代社会と諸問題Ⅰ		2		1前	◎		○
	現代社会と諸問題Ⅱ		2		1後	◎		
新潟学		2		1前	◎			

(3) 設置の趣旨、養成する人材像、3つのポリシーの整合性

上記の(1)および(2)を踏まえた、教育課程全体の整合性について、以下の3点を追記もしくは説明を改め明確にした。

- ① 子ども発達学科設置に至る社会的背景として、生涯発達過程における乳幼児期の持つ重要性と、質の高い幼児教育の重要性について具体的に追記した。
- ② 社会背景として、人々の家族観やライフスタイルの多様化、社会経済状況の急激な変化など、子どもの発達をとりまく環境の大きな変化について追記した。
- ③ こうした社会で、子どもの発達を最大限、最善の形で支え、促していくためには、幼児教育・保育と心理学、社会福祉学を含めた総合的な視座で学んだ専門家が必要であることを述べ、上で述べた「3つのポリシー」の整合性もあわせて、子ども発達学科の教育課程がその目的のために体系的に編成されていることを説明しなおした。

(是正事項) 福祉心理子ども学部 子ども発達学科

2. 【名称等】

授与する学位について、基本計画書では「学士（子ども学）」とある一方、設置の趣旨等を記載した書類では「学士（子ども発達学）」と説明されており、資料の説明に齟齬があるため適切に改めること。

(対応)

授与する学位は「学士（子ども発達学）」であり、基本計画書の記載は誤植であったことから、基本計画書を正しく改める。

(新旧対照表) 基本計画書（1 ページ）

新	旧
新設学部等の概要 学位又は称号 学士（子ども発達学）	新設学部等の概要 学位又は称号 学士（子ども学）

### 3. 【教育課程等】

審査意見1のとおり、養成する人材像とディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの妥当性及び整合性が判然としないため、教育課程の妥当性も判断できないが、以下の点を明確に説明した上で、本学科の教育課程が、適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

(1) 「設置の趣旨等を記載した書類」のIV. 3. において、「社会保障と地域社会領域」については、「『ディプロマ・ポリシー3：協働関係の構築と学び続ける力の獲得』における多様な専門性を持つ人材と協働する力を培う科目区分である」との記載がある一方で、教育課程等の概要では、当該科目区分の授業科目はすべて選択科目となっており、卒業要件や履修方法からも、必ずしも履修が必要な授業科目とはなっていないことから、ディプロマ・ポリシー3に掲げる能力を適切に修得できる教育課程となっているのか疑義がある。

(2) 「保育実習I」において、1年次の2～3月に保育所での実習を行うことになっているが、乳児期保育の理論や基礎的な知識・技術について学ぶ「乳児保育I」や、子どもの健康と安全管理に対する組織的な取組等について学ぶ「子どもの健康と安全」などが2年次前期に配当されており、実習に当たって学生に求められる知識・能力を、実習前に適切に身に付けることができる教育課程となっているのか疑義がある。

(3) ディプロマ・ポリシー1. (3) で、「理論と実践を結び付けて自らをふり返り、実践力と専門性を高める資質を身につけ」ることを掲げるとともに、本学科の特色として、「理論と実践の循環を目指したカリキュラムの編成」を掲げており、そのために「学内における講義・演習系の科目と学外における実習科目とを1年次から4年次まで効果的に組み合わせる」とあるが、具体的に「理論」を主とする授業科目と「実践」を主とする授業科目をどのように循環し、実践力と専門性を高める教育課程となっているのかが判然としない。このため、カリキュラム・マップ等を活用しつつ、具体的な授業科目を挙げた上で、本学科のカリキュラムが「理論と実践を結び付けて自らをふり返り、実践力と専門性を高める資質」を身に付けることができる教育課程となっていることについて、改めて明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

### (対応)

審査意見1への対応で述べたように、今回の指摘を受け、「子ども発達学」をどのような学問と考え「子ども発達学科」を設置することにしたのか、学科の目的としてどのような人材を養成しようとしているのか、改めて整理しなおした。そして、学生が卒業時に到達すべき状態を示すディプロマ・ポリシーの妥当性について、改めて点検を行い、修正を加えた。その上で、そのディプロマ・ポリシーで定義された状態に

達するための科目を設定し教育課程を編纂するカリキュラム・ポリシーの構成と記述についても、見直しを行い5項目にまとめた。これにより、学位の意味するところと、育てたい人材像、ディプロマ・ポリシーの関係が明確になり、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーにより設定された科目の関連も明確にすることができた。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連を示すものが、設置の趣旨等を記載した書類【資料Ⅰ-2】3つのポリシー及び育てたい人材像の関連図である。また、カリキュラム・ポリシーごとの科目の意味づけを整理したものが、設置の趣旨等を記載した書類【資料Ⅳ-2】カリキュラム・ポリシー毎の科目の意味づけをまとめて記載した表であり、ディプロマ・ポリシーと科目との関連を整理したものが【資料Ⅳ-3】カリキュラム・ツリーと【資料Ⅳ-4】カリキュラム・マップである。

#### (1) 教育課程の妥当性について

意見をいただいた「ディプロマ・ポリシー3：協働関係の構築と学び続ける力の獲得」は、今回再構成したディプロマ・ポリシーでは、「ディプロマ・ポリシー3：自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。」となる。基本的には両者ともディプロマ・ポリシーとして目指す方向性は同一であるものの、学位（子ども発達学）の意味するところと、学科が養成する人材像を整理しなおしたことにより、より明確な表現に改めた。

設置の趣旨等を記載した書類【資料Ⅰ-2】3つのポリシー及び育てたい人材像の関連図に整理したように、ディプロマ・ポリシー各項目の達成に対して、それぞれ3項目のカリキュラム・ポリシーが寄与しており、たとえば、ディプロマ・ポリシー3は、カリキュラム・ポリシーのうち、3番目・4番目・5番目の項目が働いている。また設置の趣旨等を記載した書類【資料Ⅳ-2】カリキュラム・ポリシー毎の科目の意味づけをまとめて記載した表、【資料Ⅳ-4】カリキュラム・マップ等からわかるとおり、カリキュラム・ポリシーの5項目すべてにおいて複数個の卒業必修科目が配置されており、どのような履修形態であってもディプロマ・ポリシーを身につけて卒業できる教育課程になっている。

#### (2) 実習の時期の見直しについて

審査意見を受けて、実習の時期について再検討をした結果、実習の開始時期を遅らせることとした。当初の方針では、早期に学生に現場実習体験を行うことが有効であると考え、初めての实習を1年次の2月と設定した。低学年次であるために不足している知識・技能は、保育実習Ⅰ（保育所）実習指導の中で補足しようと考えたものであった。しかし、この度、実習前に適切に身に付ける知識・技能について、十分に検討をした結果、実習の開始時期を1年次の2月から2年次の9月へと変更することが適切であるとの考えに至った。

また、同様に、他の実習に関しても実習の時期を全面的に見直し、2年次から4年次にかけて、バランスよく実習を行えるように変更した。これにより、各実習前に身につけておくべき知識と技能を適切に身に付けることができる教育課程になった。変更前と変更後の実習時期を下に表で示す。これは、設置の趣旨等を記載した書類「Ⅶ

実習の具体的計画」の「1. 幼稚園教育実習・保育実習」の「(2) 実習時期と実習時間数」(45ページ)に掲載していた表(表Ⅶ-1 実習時期と時間数)を差し替えたことを示している。

【変更前】

学年	資格	前期							後期				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	保育士												保育実習Ⅰ (保育所) 10日間
2年次	保育士									保育実習Ⅰ (施設) 10日間			
	幼稚園教諭 (一種)			幼稚園教育実習Ⅰ 2週間									
3年次	保育士			保育実習Ⅱ 10日間									
	幼稚園教諭 (一種)									幼稚園教育実習Ⅱ 2週間			



【変更後】

学年	資格	前期							後期				
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年次	保育士												
	幼稚園教諭 (一種)												
2年次	保育実習							保育実習Ⅰ (保育所) (10日間)					保育実習Ⅰ (施設) (10日間)
	幼稚園教育実習												
3年次	保育実習									保育実習Ⅱ (保育所) (10日間)			
	幼稚園教育実習							幼稚園教育実習Ⅰ (2週間)					
4年次	保育実習												
	幼稚園教育実習			幼稚園教育実習Ⅱ (2週間)									

(3) 理論と実践の循環を目指したカリキュラム編成について

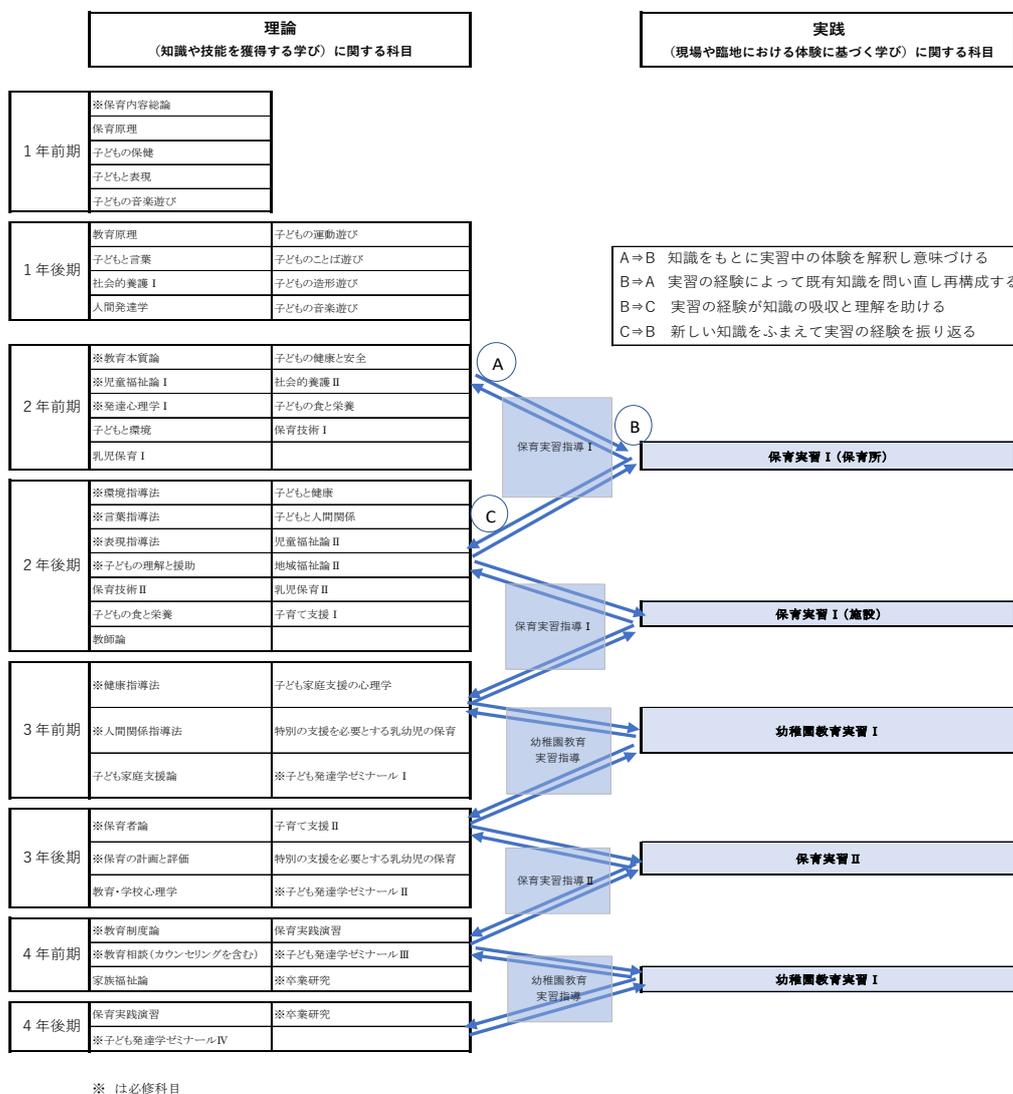
審査意見1を受け、ディプロマ・ポリシーの見直しを行ったため、ご指摘の「理論と実践を結び付けて自らを振り返り、実践力と専門性を高める資質を身につける」という文言は、今回の再構成したディプロ・ポリシーからは削除した。今回再構成したディプロ・ポリシーは次の通りである。

1. 子どもの発達を促すために必要な確かな知識・技能を身に付けている
2. 子どもの発達を巡る現代的課題の分析と追究を行うことができる。
3. 自らの個性を育みながら、子どもの健全な発達を支えるために多様な人々と力を出し合うことができる。

なお、「理論と実践の循環」に関しては本学科の教育の特色の一つであることから、この「理論と実践の循環」という用語は、引き続き学科の特色を説明する中で使用している。ここでいう「理論」とは、主として大学の机上での学習等を通して、「知識や技能を獲得する学び」のことを指し示している。一方、「実践」とは、「現場や臨地における体験に基づく学び」のことを指し示している。

3月の申請時には説明が十分でなかったため、具体的な科目名を用いて「Ⅱ子ども発達学科の特色と、新学科設置により付加された学部の特徴」の「1.子ども発達学科の特色」（9ページ）で詳しく説明を加えた。理論と実践の循環を目指したカリキュラム編成になっていることを分かりやすく説明するために、幼児教育・保育に関する理論系科目と実践系科目の循環を下図に示す。

### 理論と実践の循環



この図で示したように、実習指導の授業が仲立ちとなって、理論と実践の循環が促されるよう教育課程を編成している。

(改善事項) 福祉心理子ども学部 子ども発達学科

4. シラバスについて、例えば演習科目である「保育実習指導Ⅰ」の第6～10回の授業計画が、「保育実践について」に1～5の連番を付しただけの記載になっているなど、各回の授業内容が不明瞭である授業科目が散見されることから、学生が当該授業科目を選択し履修するに当たって、当該授業科目で何を学び何を身につけることができるのかが明確に分かるよう、各回の授業内容を具体的に示すこと。

(対応)

シラバスの授業計画について、各回の授業内容が不明瞭であるかどうかの視点等から再度精査した結果、以下の科目について、記載内容を修正した。

また、実習時期の変更に伴い、配当年次を修正した。

教育制度論

新	旧
<b>【授業計画】</b> 第12回：学校と地域との連携・協働Ⅱ <u>開かれた学校づくり（1）<u>地域・関係機関との連携・協働</u></u> 第13回：学校と地域との連携・協働Ⅲ <u>開かれた学校づくり（2）<u>新潟市における学社民融合による教育の推進</u></u>	<b>【授業計画】</b> 第12回：学校と地域との連携・協働Ⅱ <u>開かれた学校づくり（1）<u>（追加）</u></u> 第13回：学校と地域との連携・協働Ⅲ <u>開かれた学校づくり（2）<u>（追加）</u></u>

教育方法論

新	旧
<b>【授業のテーマ及び到達目標】</b> 1. <u>これからの社会を担う子ども達に求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を説明できる。</u> 2. <u>指導案を作成したり、授業実践・保育実践を分析する方法を説明できる。</u> <b>【授業の概要】</b> <u>これからの社会を担う子ども達に求められている資質・能力を育むために必要となる、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を概説する。具体的に</u>	<b>【授業のテーマ及び到達目標】</b> 1. <u>今後求められる資質・能力を育成するために必要な教育の方法を説明できる。</u> 2. <u>学習指導案を作成したり授業・保育実践を分析する方法を説明できる。</u> <b>【授業の概要】</b> <u>これからの時代の教育・保育実践を行っていく上で必要となる、教育の方法、教育の技術、情報機器及び教材の活用に関する基礎的な知識・技能を概説する。<u>（追加）</u></u>

<p>は、<u>学習指導要領・幼稚園教育要領等に拠りながら、コンピテンシーとしての資質・能力の育成や主体的・対話的で深い学びの実現が求められていることを概説する。また、教育方法の基礎的な理論としての問題解決学習や発見学習、プログラム学習等の学習方法の系譜を学ぶと共に、小学校における発問を例としながら子どもの考えを引き出す教師の指導の在り方を論ずる。さらに、目標・内容、教材・教具、授業・保育展開、評価の基礎的な考え方等の指導案作成上の留意点を論ずる。さらにまた、GIGA スクール構想後の小学校等に ICT の活用の実際を参照しつつ、実際例に基づきながら幼児教育における ICT 等の情報機器の活用の在り方を探る。</u></p> <p><b>【授業計画】</b></p> <p>第2回：<u>主体的・対話的で深い学びの実現</u></p> <p>第4回：<u>授業・保育を構成する基本的な要素</u></p> <p>第5回：<u>子どもの考えを引き出す発問の理論と技術①</u> ー知覚の言語、間接性の原理ー</p> <p>第6回：<u>子どもの考えを引き出す発問の理論と技術②</u> ー選択語の原理、対比ー</p> <p>第7回：<u>指導案の構成要素</u></p> <p>第8回：<u>指導案の実際例</u></p> <p>第9回：<u>授業・保育における評価の考え方</u></p> <p>第10回：<u>授業実践・保育実践を分析する視点</u></p> <p>第13回：<u>幼児教育における ICT 活用の実際</u></p>	<p><b>【授業計画】</b></p> <p>第2回：<u>主体的・対話的で深い学び</u></p> <p>第4回：<u>授業・保育を構成する基本的な要件</u></p> <p>第5回：<u>(追加) 発問の理論と技術①</u> ー知覚の言語、間接性の原理ー</p> <p>第6回：<u>(追加) 発問の理論と技術②</u> ー選択語の原理、対比ー</p> <p>第7回：<u>学習指導案の構成要素</u></p> <p>第8回：<u>学習指導案の実際例</u></p> <p>第9回：<u>幼児理解に基づいた評価</u></p> <p>第10回：<u>授業・保育実践を分析する視点</u></p> <p>第13回：<u>保育における ICT 活用の実際</u></p>
--	--

子どもと環境

新	旧
<p><b>【授業計画】</b>            第7回：自然に親しみ、植物や生き物に触れる①<u>身近な動植物と関わることの意義</u>            第8回：自然に親しみ、植物や生き物に触れる②<u>保育環境の工夫</u>            第9回：身近な道具に関わって遊ぶ①<u>身近な素材、道具と関わることの意義</u>            第10回：身近な道具に関わって遊ぶ②<u>子どもの学びと保育者の意識</u>            第11回：文字や標識、数量や図形に関心をもつ①<u>子どもと数量や図形との関り</u>            第12回：文字や標識、数量や図形に関心をもつ②<u>子どもと文字や標識との関り</u>            第13回：地域に親しむ、生活の情報に興味を持つ①<u>子どもと地域社会との関り</u>            第14回：地域に親しむ、生活の情報に興味を持つ②<u>領域「環境」視点から見たICTの活用</u></p>	<p><b>【授業計画】</b>            第7回：自然に親しみ、植物や生き物に触れる①<u>(追加)</u>            第8回：自然に親しみ、植物や生き物に触れる②            第9回：身近な道具に関わって遊ぶ①<u>(追加)</u>            第10回：身近な道具に関わって遊ぶ②<u>(追加)</u>            第11回：文字や標識、数量や図形に関心をもつ①<u>(追加)</u>            第12回：文字や標識、数量や図形に関心をもつ②<u>(追加)</u>            第13回：地域に親しむ、生活の情報に興味を持つ①<u>(追加)</u>            第14回：地域に親しむ、生活の情報に興味を持つ②<u>(追加)</u></p>

子どものことば遊び

新	旧
<p><b>【授業計画】</b>            第8回：読み聞かせの実践（1）：<u>物語絵本の読み聞かせ</u>            第9回：読み聞かせの実践（2）：<u>季節・行事の絵本の読み聞かせ</u>            第10回：読み聞かせの実践（3）：<u>オノマトペ絵本の読み聞かせ</u></p>	<p><b>【授業計画】</b>            第8回：読み聞かせの実践（1）：<u>第1グループ</u>            第9回：読み聞かせの実践（2）：<u>第2グループ</u>            第10回：読み聞かせの実践（3）：<u>第3グループ</u></p>

幼稚園教育実習指導

新	旧
<b>【配当年次】</b> <u>3年前期・4年前期</u>	<b>【配当年次】</b> <u>2年前期・3年後期</u>

幼稚園教育実習Ⅰ

新	旧
<b>【配当年次】</b> <u>3年前期</u>	<b>【配当年次】</b> <u>2年前期</u>

幼稚園教育実習Ⅱ

新	旧
<b>【配当年次】</b> <u>4年前期</u>	<b>【配当年次】</b> <u>3年後期</u>

保育実習指導Ⅰ

新	旧
<b>【配当年次】</b> <u>2年通年</u> <b>【授業計画】</b> 第2回：課題の明確化、実習生の心構え1： <u>保育所実習の四段階</u> 第4回：実習日誌の書き方1： <u>子どもの観察と子どもの発達理解</u> 第5回：実習日誌の書き方2： <u>子どもを主体とし、尊厳を尊重した保育と記録の方法</u> 第6回：保育実践について1： <u>自己課題の抽出</u> 第7回：保育実践について2： <u>保育を計画するということ、全体的な計画と指導計画</u> 第8回：保育実践について3： <u>乳児保育・1歳以上3歳未満児保育の理解と記録</u>	<b>【配当年次】</b> <u>1年後期・2年後期</u> <b>【授業計画】</b> 第2回：課題の明確化、実習生の心構え1 <u>(追加)</u> 第4回：実習日誌の書き方1 <u>(追加)</u> 第5回：実習日誌の書き方2 <u>(追加)</u> 第6回：保育実践について1 <u>(追加)</u> 第7回：保育実践について2 <u>(追加)</u> 第8回：保育実践について3 <u>(追加)</u>

第9回：保育実践について4： <u>3歳以上児保育の理解と記録</u>	第9回：保育実践について4 <u>(追加)</u>
第10回：保育実践について5： <u>部分実習指導案、省察と評価</u>	第10回：保育実践について5 <u>(追加)</u>
第11回：保育技術について1： <u>保育実技や保育教材</u>	第11回：保育技術について1 <u>(追加)</u>
第12回：保育技術について2： <u>自己紹介教材の研究と作成と相互発表</u>	第12回：保育技術について2 <u>(追加)</u>
第13回：実習生の心構え2： <u>事前訪問及び事前手続き</u>	第13回：実習生の心構え2 <u>(追加)</u>
第28回：実習日誌の書き方3： <u>利用者理解と支援者の援助</u>	第28回：実習日誌の書き方3 <u>(追加)</u>
第29回：実習生の心構え3： <u>支援者に求められる資質</u>	第29回：実習生の心構え3 <u>(追加)</u>

保育実習Ⅰ

新	旧
【配当年次】 <u>2年通年</u>	【配当年次】 <u>1年後期・2年後期</u>

保育実習指導Ⅱ

新	旧
【配当年次】 <u>3年後期</u>	【配当年次】 <u>3年前期</u>

保育実習Ⅱ

新	旧
【配当年次】 <u>3年後期</u>	【配当年次】 <u>3年前期</u>

子ども発達学ゼミナールⅠ

新	旧
<p><b>【配当年次】</b>            第3回：研究の分野と方法① 担当：            伊藤 <u>【教育学、日本教育史】</u>            中野 <u>【教育学】</u>            第4回：研究の分野と方法② 担当：            佐藤（朗） <u>【発達心理学、教育心理学、家族心理学】</u>            渡辺 <u>【音楽教育、声楽】</u>            第5回：研究の分野と方法③ 担当：            齊藤 <u>【子ども学、保育学、特別支援教育】</u>            佐藤（貴） <u>【ソーシャルワーク、障害児・者福祉、ボランティア】</u>            第6回：研究の分野と方法④ 担当：            佐藤（菜） <u>【身体表現、ダンス、舞踊教育学】</u>            山口 <u>【絵本、児童文化・児童文学、子どもと言葉】</u>            第7回：研究の分野と方法⑤ 担当：            藤瀬 <u>【児童福祉、女性福祉】</u></p>	<p><b>【授業計画】</b>            第3回：研究の分野と方法① 担当：            伊藤 <u>（追加）</u>            中野 <u>（追加）</u>            第4回：研究の分野と方法② 担当：            佐藤（朗） <u>（追加）</u>            渡辺 <u>（追加）</u>            第5回：研究の分野と方法③ 担当：            齊藤 <u>（追加）</u>            佐藤（貴） <u>（追加）</u>            第6回：研究の分野と方法④ 担当：            佐藤（菜） <u>（追加）</u>            山口 <u>（追加）</u>            第7回：研究の分野と方法⑤ 担当：            藤瀬 <u>（追加）</u></p>

子育て支援Ⅱ

新	旧
<p><b>【授業計画】</b>            第10回：子育て支援施設への参与観察Ⅰ <u>－施設の概要・支援者の役割－</u>            第11回：子育て支援施設への参与観察Ⅱ <u>－自己研究テーマ－</u>            第12回：子育て支援施設での調査Ⅰ <u>－施設の概要・支援者の役割－</u>            第13回：子育て支援施設での調査Ⅱ <u>－自己研究テーマ－</u></p>	<p><b>【授業計画】</b>            第10回：子育て支援施設への参与観察Ⅰ <u>（追加）</u>            第11回：子育て支援施設への参与観察Ⅱ <u>（追加）</u>            第12回：子育て支援施設での調査Ⅰ <u>（追加）</u>            第13回：子育て支援施設での調査Ⅱ <u>（追加）</u></p>

(改善事項) 福祉心理子ども学部 子ども発達学科

5. 【教員組織】

本学の教授の定年について、運営上特に必要な教授は70歳まで延長することが可能となっているが、更に定年を延長し76歳まで雇用する計画となっている教員がいるなど、当該教員の研究分野の教育研究の継続性に懸念が残る。このため、定年を延長する教員の研究分野の教育研究の継続性の観点から、若手教員の採用計画など教員組織の将来構想について改めて明確に説明すること。

(対応)

本学では定年を67歳と定めた教授職の他に、任期を5年間に定めた特任教授の制度がある。子ども発達学科開設にあたっては、専任教員9人のうち2人が特任教授である。1人は令和2(2020)年4月に68歳で着任しており、令和7(2025)年3月末で5年の任期を終えるが、子ども発達学科が完成するまで2年間延長する計画である。もう1人は令和5(2023)年4月に72歳で就任し、5年の任期が満了する令和9(2027)年3月末まで勤める予定である。前者の後任については准教授クラスを、後者の後任については助教を採用する計画である。

改善事項として「継続性に懸念が残る」という意見をいただき、教授職が退職する時の後任補充に関して、教育研究の継続性を確保するために、助教を採用する場合と准教授を採用する場合にわけ、以下のような方針を立てた。

- 1) 助教を採用する場合：退職を迎える教員の最終年度に採用し、退職する教員の教育研究について、十分な引継ぎ期間を設ける。
- 2) 准教授を採用する場合：退職する教授の研究分野の研究実績・実務実績と大学での教育経験を持った者を採用する。

なお、定年延長と特任教授の制度は、後任の教員が得難く、学科として欠くことのできない人材である場合に限り利用することを原則とする。若手教員の採用計画については、今後、こういった方針で教員補充を行っていくことで、教員平均年齢、年齢層別教員構成、職位別教員構成がどのように推移するかについて、シミュレーションを行った。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類(64ページ)

新	旧
<p><b>XI. 教員組織の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>2. 教員配置(職位・学位・業績・年齢構成)</b></p> <p><b>(2) 教員配置の特色</b></p> <p>(略)</p> <p>教員名簿番号3の教員は、<u>子ども発達学科開設に合わせて、表現指導法や保育技術Ⅱなどの基幹科目の教育と、</u></p>	<p><b>XI. 教員組織の編成の考え方及び特色</b></p> <p><b>2. 教員配置(職位・学位・業績・年齢構成)</b></p> <p><b>(2) 教員配置の特色</b></p> <p>(略)</p> <p>教員名簿番号3の教員は、<u>(追加)</u></p>

<p><u>幼児教育実習指導体制を確固たるものにするため、特任教授として採用するものである。</u>新潟青陵女子短期大学幼児教育学科で32年間幼稚園教育実習指導の中核として寄与し、多くの幼稚園教諭を養成した実績をもつ。その後、幼児教育における教員養成指導実績を活かし、青陵大学福祉心理学部等において准教授として12年間、保育士養成の中核を担いながら、退職後に博士（学術）の学位を取得するなど、十分な教育・研究業績を有する者である。<u>（削除）この幼児教育実践者養成の実績を、新学科の教育に還元できる人材であることから、特任教授として既存の社会福祉学科子ども発達サポートコースの教員組織に追加した。</u></p>	<p>新潟青陵女子短期大学幼児教育学科で32年間幼稚園教育実習指導の中核として寄与し、多くの幼稚園教諭を養成した実績をもつ。その後、幼児教育における教員養成指導実績を活かし、青陵大学福祉心理学部等において准教授として12年間、保育士養成の中核を担いながら、退職後に博士（学術）の学位を取得するなど、十分な教育・研究業績を有する者である。<u>新学科設置後は、この幼児教育実践者養成の実績を、新学科の教育に還元できる人材であることから、特任教授として専任教員に迎える。</u></p>
---	---

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類（66ページ）

新	旧
<p><b>XI. 教員組織の編成の考え方及び特色</b>  <b>2. 教員配置（職位・学位・業績・年齢構成）</b>  <b>（3）教員組織の年齢構成と継続性</b>            （略）            専任教員候補の後任補充に関する見通しは、以下の通りである。<u>今後、教授職が退職する時は、次のいずれかの方法で、各教員の研究分野の教育研究の継続性を確保する方針である。1）助教を採用する場合：退職を迎える教員の最終年度に採用し、退職する教員の教育研究について、十分な引継ぎ期間を設ける。2）准教授を採用する場合：退職する教授の研究分野の研究実績・実務実績と大学での教育経験を持った者を採用する。なお、定年延長と特任教授の制度は、後任の教員が得難く、学科として欠くことのできない人</u></p>	<p><b>XI. 教員組織の編成の考え方及び特色</b>  <b>2. 教員配置（職位・学位・業績・年齢構成）</b>  <b>（3）教員組織の年齢構成と継続性</b>            （略）            専任教員候補の後任補充に関する見通しは、以下の通りである。<u>（追加）</u></p>

<p><u>材である場合に限り利用することを原則とする。</u></p> <p>定年退職、辞職などの欠員補充や分野の強化・拡充にかかる教員の採用にあたっては、学内だけでなく学外からの公募により広く人材を招聘し、教員の質的強化を常に図ることとしている。</p> <p><u>上記の方針で教員補充が行うとどのように、教員平均年齢、年齢層別教員構成、職位別教員構成がどのように推移するかについて、シミュレーションした結果を参考としてグラフで提示する。今回のシミュレーションでは、助教で採用する教員の年齢を35歳、准教授で採用する教員の年齢を45歳とした。また、職位は必ずしも年齢により決まるものではないが、便宜上、助教は30歳台、准教授は40歳台、教授は50歳代以上とした。</u></p>	<p>定年退職、辞職などの欠員補充や分野の強化・拡充にかかる教員の採用にあたっては、学内だけでなく学外からの公募により広く人材を招聘し、教員の質的強化を常に図ることとしている。</p> <p><u>(追加)</u></p>
--	---

「表XI-2 専任教員候補の後任補充に関する見通し」（66ページ）の差し替え

教員名簿番号 (調書番号)	職位	研究分野	設置期間				設置期間終了後	
			2023.4.1現在	2024.4.1現在	2025.4.1現在	2026.4.1現在	2027.4.1現在	2028.4.1現在
1	教授	教育学	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳
2	教授	子ども学、社会学	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
3	教授	教育学、子ども学	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	
3'	(3の後任)	教育学、子ども学					補充(助教)	⇒
4	教授	教育学	71歳	72歳	73歳	74歳	補充(准教授)	⇒
5	教授	心理学	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳
6	教授	子ども学、教育学	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳
7	教授	社会学	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳
8	准教授	教育学、文学	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳
9	准教授	体育学、教育学	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳

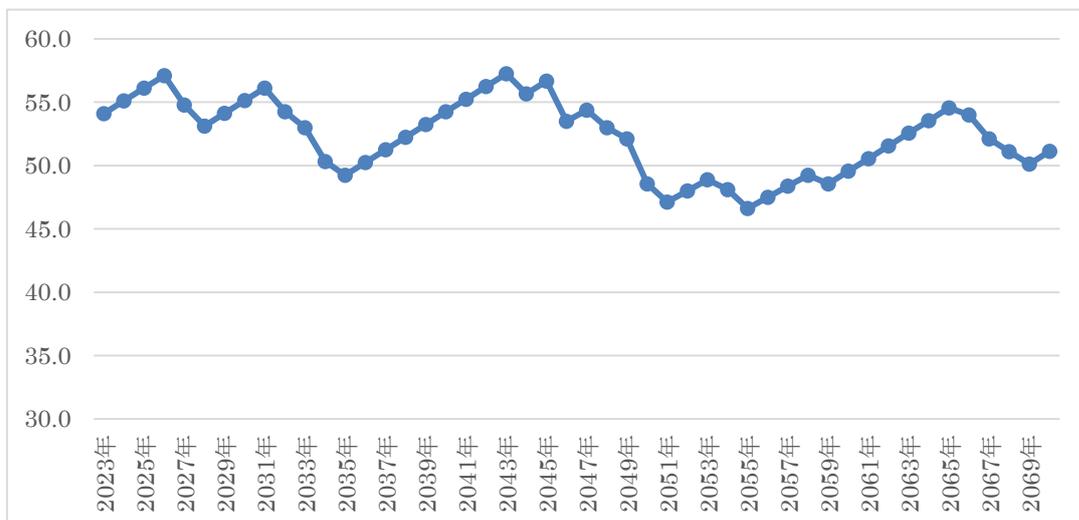
※1   は特任教授の任期(就任後、5年)を表す  
 ※2   は特任教授の任期の延長を表す



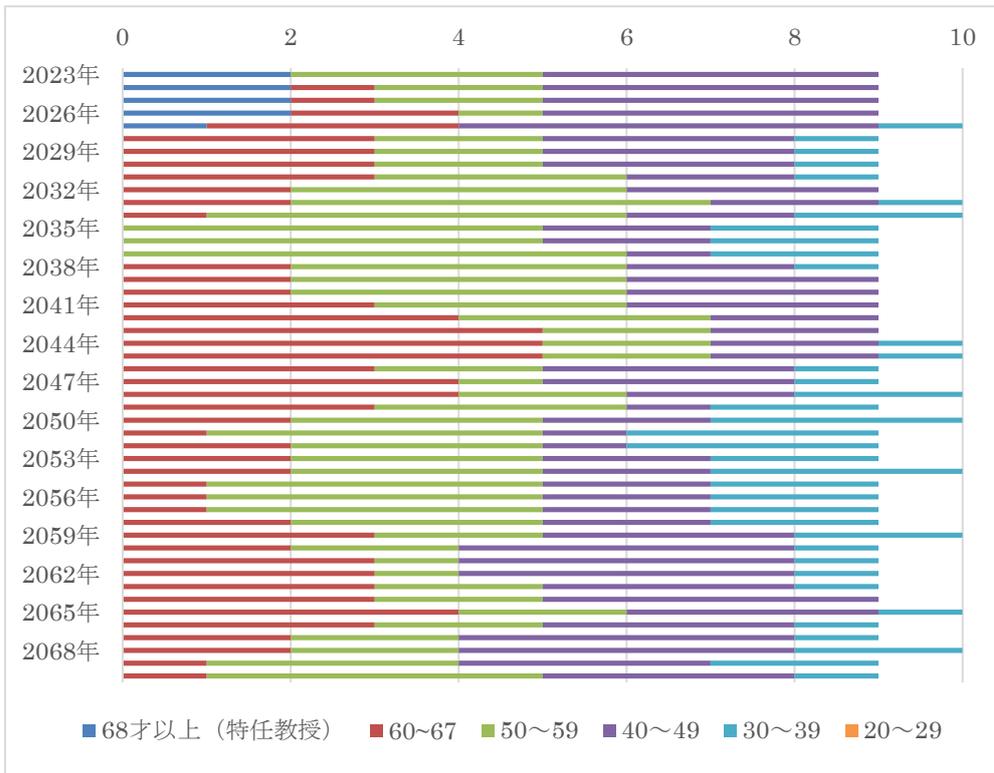
教員名簿番号 (調書番号)	職位	研究分野	設置期間				設置期間終了後	
			2023.4.1現在	2024.4.1現在	2025.4.1現在	2026.4.1現在	2027.4.1現在	2028.4.1現在
1	教授	教育学	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳	62歳
2	教授	子ども学、社会学	59歳	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳
3	教授	教育学、子ども学	72歳	73歳	74歳	75歳	76歳	補充(助教)
4	教授	教育学	71歳	72歳	73歳	74歳	補充(准教授)	⇒
5	教授	心理学	56歳	57歳	58歳	59歳	60歳	61歳
6	教授	子ども学、教育学	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳
7	教授	社会学	45歳	46歳	47歳	48歳	49歳	50歳
8	准教授	教育学、文学	42歳	43歳	44歳	45歳	46歳	47歳
9	准教授	健康・スポーツ科学、教育学	40歳	41歳	42歳	43歳	44歳	45歳

※1   は特任教授の任期(就任後、5年)を表す  
 ※2   は特任教授の任期の延長を表す

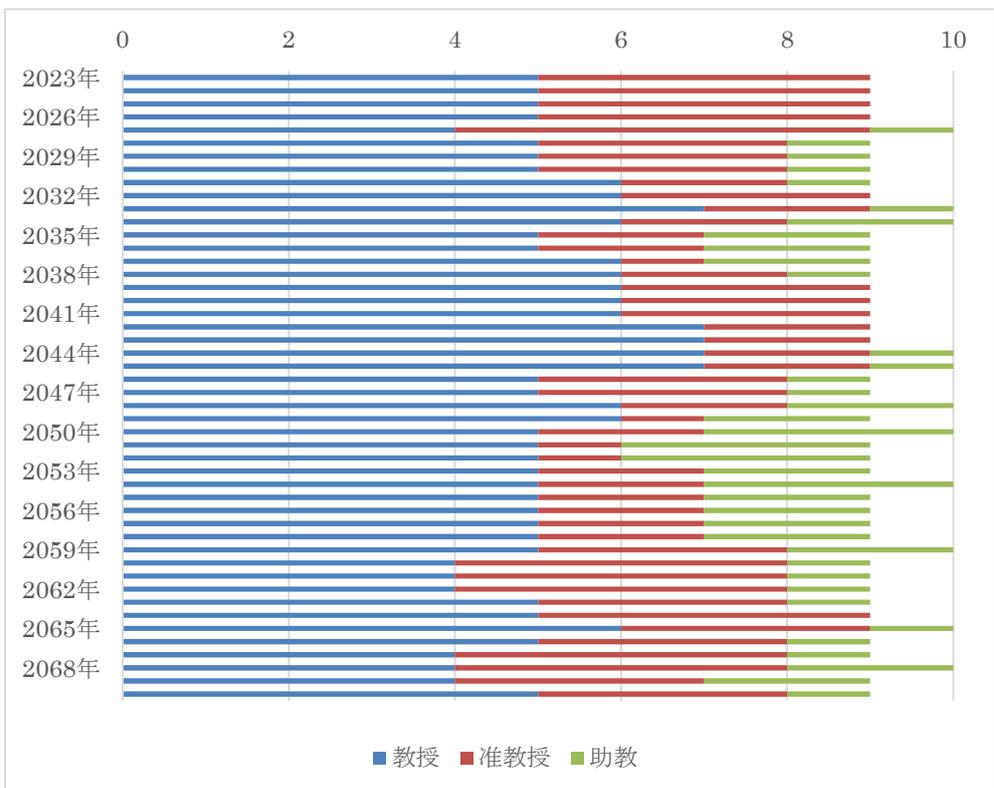
「図XI-1 教員平均年齢推移予測」の追加(67ページ)



「図XI-2 年齢層別教員構成予測」の追加（67ページ）



「図XI-3 職位別教員構成予測」の追加（68ページ）



(是正事項) 福祉心理子ども学部 子ども発達学科

6. 【施設・設備等】

図書館に、大学設置基準第38条第3項に定める専門的職員その他専任の職員が置かれていないことから、適切に改めること。

(対応)

図書館は、大学と併設の短期大学部と共通の施設であり、5人の職員を配置し、うち2人は司書資格を有している。

基本計画書に誤植があったため正しく改める。

(新旧対照表) 基本計画書 (2ページ)

新	旧
教員以外の職員の概要	教員以外の職員の概要
図書館専門職員	図書館専門職員
専任 2 (2)	専任 0 (0)
兼任 3 (3)	兼任 5 (5)